

【渡嘉敷村エコツアー推進協議会】

項目	内容
代表的なエコツアー	<p>慶良間地域では、さまざまな事業者によって、スキューバーダイビング、シュノーケリング、シーカヤック、スタンドアップパドルボード（SUP）などの体験型エコツアーやホエールウォッチングなどのエコツアーが実施されています。</p> <p>スキューバーダイビングやシュノーケリング、シーカヤック、SUPなどは一年を通じて行われているほか、ホエールウォッチングは1月から3月にかけて行われています。</p> <p>令和5年度も同様のエコツアーが実施されます。</p>
エコツアー推進法の基本理念への活動状況	<p>〈自然環境の保全〉</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により推進協議会としての活動はありませんでしたが、地元のダイビング協会などが中心となり、海域の保全活動として、サンゴのモニタリング、海浜・海中清掃などが実施されました。</p> <p>〈観光振興・地域振興〉</p> <p>慶良間地域は、平成26年3月5日に国立公園に指定され、令和6年3月5日で10周年となる事から、全国的に紹介されることが多くなり、エコツアーの問合せや利用者も増加し、それに併せて地域の飲食店、民宿などの利用者も増加する事が期待されます。</p> <p>〈環境教育の場としての活用〉</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けて十分に実施できていませんでしたが、例年、渡嘉敷村を訪れる修学旅行生に対して、自然環境の解説などが実施されています。</p>
特記事項	<p>・渡嘉敷村HP http://www.vill.tokashiki.okinawa.jp/</p>

【座間味村エコツアーリズム推進協議会】

項目	内容
代表的なエコツアー	<p>慶良間諸島では下記のメニューを案内するツアーが主流であり、各事業者からの地域内の自然や文化など紹介を受けながら自然と触れ合うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキューバダイビング（通年） ・シュノーケルツアー（5～11月） ・サップツアー（5～11月） ・カヤックツアー（5～11月） ・ホエールウォッチングツアー（12～3月） <p>問合せ先：座間味村観光協会</p>
エコツアーリズム推進法の基本理念への活動状況	<p>〈自然環境の保全〉</p> <p>地元ダイビング協会やマリンレジャー協会による海中清掃、オニヒトゲ駆除、海岸清掃などを行った。</p> <p>〈観光振興〉</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で様々な企画が中止となってしまったが、冬場のホエールウォッチングをPRするパネル展を県内で開催し、WWF 花と鯨の音楽祭を座間味島にて開催した。</p> <p>〈地域振興〉</p> <p>コロナ禍でも観光客の受入が出来るように、コロナ対策に対して補助金を支出し、新たな商売様式の確立を促した。</p> <p>〈環境教育の場としての活用〉</p> <p>例年、修学旅行で訪れる学生に対して環境教育を行っていたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行が中止になり実施出来なかった。</p>
特記事項	